

第49回秋田市地域公共交通協議会

議事要旨

日時：令和8年5月26日（火）10時30分から11時45分まで

会場：秋田市役所 5階正庁

委員定数：23名

出席委員：22名（うち代理出席9名）

会議内容：以下のとおり

- 1 開 会（略）
- 2 会長あいさつ（略）
- 3 議 事

【協議1】令和7年度秋田市地域公共交通協議会決算（案）について

事務局	（資料に沿って説明）
委員	歳出の「予備費」から会場使用料として4,020円が支出されているが、これは「会議・広報費」の予算内で収まっているはずだ。なぜ予備費からの支出となったのか。
事務局	当初予算の会議広報費の中に、会場使用料を計上していなかった。昨年度実施した協議会の会場において、当初想定していなかった会場料が発生したため、予備費から充当したものである。
委員	理由は理解したが、会議で使うものであれば「会議・広報費」から支出するのが適当だと思う。今回は異議を唱えないが、次からは適切な処理をお願いしたい。

【協議 2】 秋田市地域公共交通協議会財務規程の一部改正について

事務局 (資料に沿って説明)

【協議 3】 令和 8 年度秋田市地域公共交通協議会予算 (案) について

事務局 (資料に沿って説明)

【協議 4】 マイタウン・バス北部線の運行内容見直しについて

事務局 (資料に沿って説明)

委員 今回の考え方には賛成だが、4 点伺いたいことがある。

1 点目は、他都市での A I オンデマンド交通の実績はどの程度あるのか。2 点目は、予約の締切りから、A I が調整をし、乗車時刻はいつ確定するのか。3 点目は、障がい者の方の利用について、これまでと変わらず利用できるのか。4 点目は、乗合が発生した場合の運賃がどうなるのか。以上について教えてほしい。

事務局 1 点目について、A I オンデマンド交通は他都市でも導入が進んでおり、秋田市としてもエリア交通の中で導入されている。2 点目について、予約確定時間については、電話の場合はオペレーターがお伝えし、アプリの場合は予約時に確定通知が届く仕組みを想定しており、利用者にとって使いやすいものになると考えている。3 点目については、現状のマイタウン・バス同様、実証運行でも引き続きご利用いただける。4 点目については、乗合となった場合でも、一人当たりに対して運賃が発生するものとなっており、乗車人数によって料金が割られるものではない。

委員 案として決まっていれば教えていただきたい。1点目は、乗降場所を追加した場合、新たに表示などは行うのか。2点目は運行車両について、道路状況によってはジャンボタクシーが入りにくい箇所もあると思うが、どのように想定しているのか。3点目は運賃について、運行区域全体でのゾーン制運賃とは、全て一律の運賃になるということか。

事務局 1点目について、追加する乗降場所全てに現状のような置き型の停留所を設置するのではなく、何らかの形で乗降場所だと分かるような表示をしたいと考えている。2点目について、認識のとおり道幅が狭くて入れない場所はあるが、そうした道路状況も踏まえた上で乗降場所を設置したいと考えている。3点目について、現状の考え方をベースとして、1つの運行区域の中でゾーンをいくつかに分け、ゾーンをまたぐごとにプラス何円、さらにまたげばプラス何円という形を想定している。

委員 予約がいっぱいのため、受け付けられないということは想定しているのか。

事務局 ジャンボタクシー車両は定員9名となっており、現在の運行実績も踏まえた上で対応可能だと考えている。

委員 現状としては満員で乗車できないということは無いという認識でよろしいか。

事務局 現状では可能という認識だが、実証運行の中で大幅に利用が増えるなどすれば、車両の見直しを検討する必要があると考えている。

- 委員 「貨客混載」について、荷物の積み下ろしは誰が担当するのか。
- 事務局 運行事業者のドライバーの方を想定している。
- 委員 ドライバーの方の負担が増えることが想定される。また、荷物が破損したときの補償なども加味して検討するべきだと思う。
- 事務局 荷物については、上限無く注文できるのではなく、一人あたりコンテナ1個、何キロ以内などの制限をかけた上で、ドライバーの方の負担にならないような形を検討したい。破損時の補償については、トラブルが起きない体制を整えるとともに、万が一の場合の対応についても検討したいと考えている。
- 委員 飯島地区など北部地域では、隣接する潟上市との境にスーパーがあり、地域住民によく利用されている。自治体をまたぐ場所であっても、そうした部分に配慮をしてもらい、買物をする人々にとって良いサービスを提供してほしい。
- 事務局 潟上市との境目にあるスーパー（ナイス追分店）などについては、利用者の方の利便に直結するものと考えているので、自治体の境目にこだわりすぎず、柔軟な対応を検討したいと考えている。
- 委員 「貨客混載」について伺いたい。1点目は、食料品とはどの程度のものを想定しているのか。2点目は、車内のコンテナを積むスペースは、車種によって限りがある上、利用者の荷物などもあると思うが、どのような空間になるのか。3点目は、商品は最終的にどこまで配送されるのか。以上について教えてほしい。

事務局 1点目について、他の自治体では肉や魚などの生鮮食品を保冷剤と一緒に運ぶことが可能となっている。他都市での事例も踏まえて、秋田市では何が運べるのか考えていきたい。また、利用者の方に注文可能なものを事前に示すことができれば、スムーズな注文に繋がると思うので検討したい。2点目について、貨客混載で使用予定のコンテナは、ジャンボタクシーの座席の後ろに置くスペースを確保できるため、そちらに置ける範囲内で実施したいと考えている。旅客輸送の利便性を損なわないよう調整したい。3点目について、ジャンボタクシーが入っていけない配達場所があるため、公民館などに配達をし、注文者に取りに来てもらう仕組みを考える必要があると思う。

会長 今後の予定についてだが、実際の実証運行の内容は、8月の協議会で改めて説明してもらえるとということによろしいか。

事務局 そのとおりである。乗降場所や運賃などの細かい内容を詰めた上で、8月の協議会に諮らせてもらいたい。

会長 その際には、文章だけでなく、写真などを用いてイメージが付きやすい形で提案をしてもらえれば、委員の方たちも理解しやすく活発な議論に繋がると思うので検討してもらいたい。

【協議5】バス路線廃止の意向の申出について

事務局 (資料に沿って説明)

委員 赤字で路線を廃止したいという話はこれまでも度々出てきていると思うが、協議という言葉がしっくりこない。廃止の意向が出された場合、協議という形で手続を前に進めるということなのか。

事前協議で県に意見を伝えようということなのか。

事務局

路線の廃止に関しては国の法律の中で、利用者が不便にならないよう、例えば代替の手段がある場合や、極端に利用者が少ない場合など、廃止しても問題ないと認められる場合でないと基本的には廃止ができないと定められている。その手段の1つとして、県や各市町村が設置している協議会で協議が調ったということを経験材料としている。

【報告1】秋田駅西口バス出発案内デジタルサイネージ設置事業について

事務局

(資料に沿って説明)

会長

サイネージはもちろん、様々な形で情報提供を行っているということ、しっかり周知していただきたい。

4 その他

委員

現在、新しい県立体育館が建設中であるが、県や関係機関の間で交通に関して検討していることがあれば教えてほしい。

事務局

現在、県立体育館について公共交通として検討している状況はないが、設計説明会や講演会等には当課も参加をし、情報収集に努めている。今後、県や市のスポーツ振興課等と協議を重ね、公共交通の利用の部分について検討をしていきたい。

委員

これまで同様、道路運送法上の手続もあることから、今後も情報共有をお願いしたい。今回のA I オンデマンド交通の導入は、あくまでも公共交通の利便性向上を目的としていることから、計

画を作った後の実証運行で、利用者の利便が向上しているのか、コストカットできているのかななどを広く検討し、事業をうまく進めてもらえればと思う。

5 閉 会 (略)